



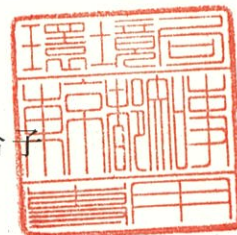
7 環改保第 827 号
令和 7 年 11 月 13 日

フロン類引取等業者認定変更通知書

住 所 東京都足立区西保木間二丁目 1 3 番 1 7 号
氏 名 中京フロン株式会社
代表取締役 太等 達宣 殿

東京都知事

小池 百合子



令和 7 年 1 1 月 1 1 日付で届出のあったフロン類引取等業者の認定に係る事項の変更については、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第 4 9 条第 1 号に規定する知事が認める者の認定等に関する要綱（平成 27 年 2 月 26 日付 26 環改保第 877 号決定。以下「要綱」という。）第 5 条第 2 項の規定により知事が管理する記録の内容を下記のとおり変更したので、同項の規定により通知します。

記

1 変更内容

事務所所在地の変更

（旧）東京都足立区西保木間三丁目 1 6 番 2 6 号

（新）東京都足立区西保木間二丁目 1 3 番 1 7 号

2 認定番号 第 7 号

3 認定年月日 平成 2 7 年 1 0 月 1 3 日

4 認定の有効期限 令和 1 2 年 1 0 月 1 2 日

5 取消権の留保

次に掲げる場合は、この認定を取り消します。

一 不正な手段によりこの認定を受けたとき。

二 要綱第 3 条第 1 項各号に掲げる基準に適合しなくなったとき。

三 要綱第 3 条第 1 項に規定するフロン類移充填等業務を廃止したとき。